

消費者を守ってくれる

### クーリング・オフ できる？ できない？

えーっ！  
「できないもの」  
もあるのか？



#### クーリング・オフができるケース

##### 【訪問販売】

突然訪問してきた業者から、高額な布団を売りつけられた



##### 【訪問買い取り】

皿だけ売るつもりだったのに、貴金属を強引に買い取られた



##### 【無料点検】

屋根の無料点検を受けたら、修理が必要だと言われ、その場で契約させられた



で無料点検

##### 【エステ契約】

エステの無料体験で「今ならお得なコース」をすすめられ、高額な契約をさせられた



#### クーリング・オフができないケース

営業用に買ったもの



店に出向いて買った商品



自動車の購入・リース



通信販売



葬式・結婚式



3000円未満の現金取引



大型家電・家具



使用済みの消耗品  
(化粧品や健康食品)



本・CD・DVD  
ゲームソフト類



通信販売は  
クーリング・オフ  
できないのね！



「クーリング・オフ」以外にも、  
契約をやめる方法はあるよ。  
詳しくは消費生活センターへ！



# フリマサービスのトラブルに注意！ ネットで購入・出品した商品がニセモノ？！



## 【購入トラブル】

フリマアプリで、有名なメーカーのギターを購入した。届いた商品を確認すると、シリアル番号がどこにも見当たらなかった。出品者に確認したところ、「はっきり正規品とは言っていない」と言われた。



ニセモノだ…



『フリマサービス』は個人同士の取引です。原則として、当事者間のトラブル解決が求められます

## 【出品トラブル】

フリマアプリに、ブランドバックを出品した。購入者からニセモノだと苦情があったので返品を受けたが、バックが違うものにすり替えられて戻ってきた。



本物なのに!!



ニセモノが届きました

## ！トラブルを防ぐために！

利用規約やフリマサービス運営事業者への問合せ方法を事前に確認しよう！

- 購入者 疑問点は事前に出品者に質問して解消！
- 出品者 発送は追跡が可能な方法で！

## 「消費生活出前講座」を利用してみませんか？



- ◆最新の悪質商法について
- ◆消費トラブル等の相談事例の紹介
- ◆トラブルへの対処法など

※詳しくは、お電話で！

各地域に出向いて消費トラブルに関する知識を、わかりやすくお伝えします！

講座は**無料**だよ！

サロン会など少人数でもOK！

## 最上消費生活センター

〒996-0002  
新庄市金沢字大道上 2034(最上総合支庁 1階)

【相談受付】9:00～17:00  
(土日祝日・年末年始除く)

【電話番号】0233-29-1370

「188」で最寄りの消費生活センターにつながります

## 4月・5月の法律無料相談

- 期 日：4月7日(火) 5月12日(火)
- 時 間：13:30～15:30
- 場 所：最上総合支庁
- 相談時間：お一人30分となります

弁護士による専門的なアドバイスが受けられます。



※事前予約が必要ですので、当センターへお問い合わせください。